ヒロセ電機グループ情報セキュリティ基本方針

ヒロセ電機グループ（以下、当社グループという）は、すべての情報および情報システム（以下、情報資産という）を正しく取り扱い、適切に保護することが事業活動において重要な社会的責務であると認識し、以下の基本方針を定め、情報セキュリティの確保・向上に取り組みます。

1. 経営者の責任

当社グループは、経営者を最高責任者とする管理体制を確立し、最高責任者のもと組織として情報資産のセキュリティ対策を継続的に推進し、改善を図ります。

2. 情報資産の保護と管理

当社グループは、事業継続のために、保有する情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、物理的、技術的および人的な情報セキュリティ対策を講じます。また、情報資産を重要度に応じて分類し、リスクを評価し、情報セキュリティ対策の有効性を維持します。

3. 情報セキュリティ教育・訓練の実施

当社グループは、当社グループの情報資産に関わる全従業者に対して、情報セキュリティの必要性の理解や情報資産の適正な取り扱いと管理、緊急時の対応を含めた情報セキュリティに関する教育・訓練を定期的に実施し、本方針の周知徹底を図ります。また、外部事業者に対しては同等の教育実施を確認します。

4. 法令等の遵守

当社グループの全役員・全従業員は、情報セキュリティに関する各国の法令、規制および契約上の義務を遵守し、その他の社会的規範やガイドラインなどについても準拠に努めます。

5. 情報セキュリティ事故への対応

当社グループは、情報セキュリティ事件・事故、災害等の発生に備え、緊急時の体制と手順を整備します。万一情報セキュリティの問題が発生した場合、当社グループは、速やかに関係者へ報告と対応を行い、被害を最小限に抑えるとともに再発防止に努めます。

6. 監査の実施

当社グループは、必要に応じて情報セキュリティ対策の点検または監査を行い、本方針の

遵守および情報セキュリティ対策の有効性と運用状況、情報資産管理の適正を確認し、見直しを実施します。

7. サプライヤーへの要求

当社グループは、サプライチェーン全体の情報セキュリティ対策状況の把握に努めるとともに、適切な情報セキュリティ対策が講じられていることをサプライヤーに求めます。

２０２４年4月1日制定

代表取締役社長